

# アグリマイティ資金(災害緊急資金)のご案内

令和4年8月豪雨災害で被災された農業者、ウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等により影響を受けた農業者へ向け、当JAでは農家の農業経営維持と円滑化をはかるため、以下の内容で対応資金の取り扱いをいたします。

令和4年10月11日現在

資金名	アグリマイティ資金(災害緊急資金)	
貸付実行期間	令和4年9月15日(木)から令和5年8月31日(木)までとします。	令和4年10月3日(月)から令和5年9月29日(金)までとします。
対象者	・当JA組合員 ・令和4年8月の豪雨災害で被災された方で、市町村(またはJA)が発行する罹災証明書または被災証明書を有する被災者	・当JA組合員 ・ウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等による影響を受けた方
資金使途	令和4年8月豪雨災害による農業経営の一時的な悪化に対応するために必要な、農業経営維持や再開を目的とした費用等(ただし、負債整理資金及び既往借入金の借り換えは除く)	ウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等による農業経営の一時的な悪化に対応するために必要な、農業経営維持や再開を目的とした費用等(ただし、負債整理資金及び既往借入金の借り換えは除く)
貸付限度額	<u>1,000万円以内</u> ※既往借入金に基金協会保証の災害資金(米価下落資金及び物価高騰等)の残高が含まれている場合、通算1,000万円を貸付上限額とする。	<u>1,000万円以内</u> ※既往借入金に基金協会保証の災害資金(米価下落資金及び豪雨災害等)の残高が含まれている場合、通算1,000万円を貸付上限額とする。
貸付利率	貸付利率はアグリマイティ資金に準ずるため、認定農業者2.25%、非認定農業者2.55%ですが、当JA独自の利率引き下げ及びJAグループ青森による最大1.00%の利子助成により実質年0.45%~1.55%の変動金利となります。※変動金利のため、基準金利が変更になった場合は金利が変動します。	
償還期限	<u>据置期間2年以内を含む5年以内</u> とします。	
保証・担保	青森県農業信用基金協会の保証とします。 また、保証人を必要とする場合があります。 ※保証料は申込者負担となります。 (一括前取、保証料率0.452%)	青森県農業信用基金協会の保証とします。 また、保証人を必要とする場合があります。 <u>※保証料は農林中金が助成するため、借入者の負担はありません。</u>
申込必要書類	・令和3年確定申告書、決算書 ・農業経営改善計画認定書、申請書 ・市町村が発行する罹災証明書 ・実印、印鑑証明書 ・返済口座の通帳、印鑑 ・その他JAが必要とするもの	・令和3年確定申告書、決算書 ・農業経営改善計画認定書、申請書 ・実印、印鑑証明書 ・返済口座の通帳、印鑑 ・その他JAが必要とするもの
・ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせ下さい。 ・審査の結果によってご希望に添えないこともございますので、予めご了承下さい。		

## JAごしょつがる

お問い合わせ先

本店

金融課

TEL : 0173-27-3306

木造総合支店

金融共済課

TEL : 0173-42-9115